

地域密着型金融の推進

地域密着型金融の推進

銀行には、お客さまの大切な資産をお預りし、資金や金融サービスを企業や個人のお客さまに提供することで、社会・経済の健全な発展を支える役割があります。

静岡銀行グループでは、株主の皆さまからご出資いただいた資金、お客さまからお預りした資金をもとに、静岡県を中心としたお客さまへのご融資を通じて、地域経済の持続的発展に貢献しています。

■地域密着型金融とは？

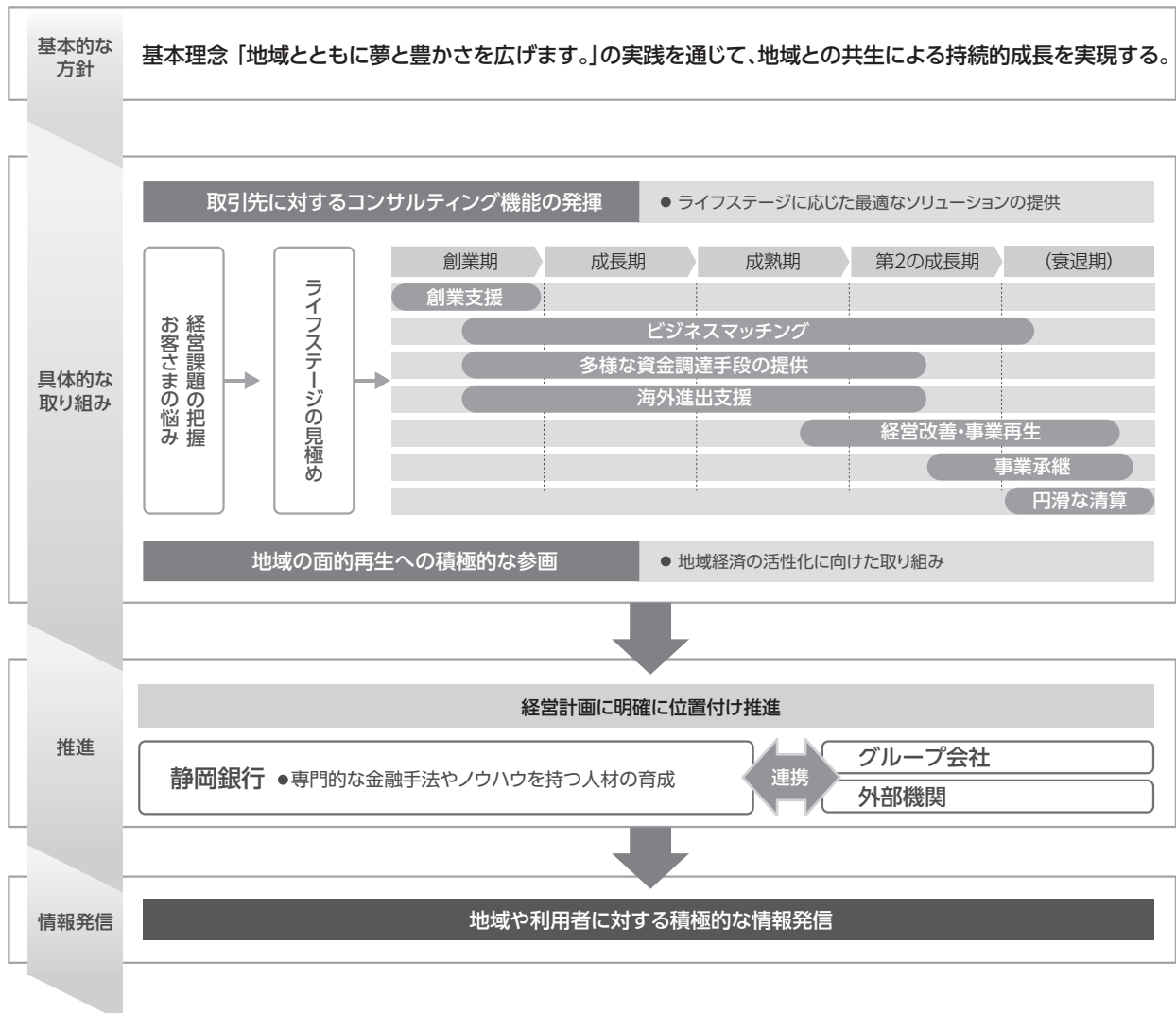
地域密着型金融とは、「金融機関が顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報をもとに貸出などの金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」と定義されています。

■基本方針

静岡銀行グループでは、地域密着型金融の推進における基本的な方針を、「基本理念“地域とともに夢と豊かさを広げます。”の実践を通じて、地域との共生による持続的成長を実現する。」と定め、中期経営計画や各期の業務計画を通じて、「基本理念」を着実に実践していくことで、地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

また、地域、お客さまとのリレーションの一層の向上や、さまざまなニーズに応じた付加価値の高いサービスの提供を通じて、互恵・共生の関係を構築することで、持続的な成長の実現を目指しています。

地域密着型金融の全体図



■さまざまな経営課題の解決に向けた取り組み

■取組方針

課題解決型の高付加価値サービスの提供や成長ステージに応じた資金供給を通じて、地域経済の活性化とお客さまの中長期的な成長をサポートしています。

とくに成長分野に関しては、「しずぎん成長分野応援プロジェクト」を通じて、地域企業の新たな分野への挑戦や、経営革新、事業の再構築などを積極的に支援しています。

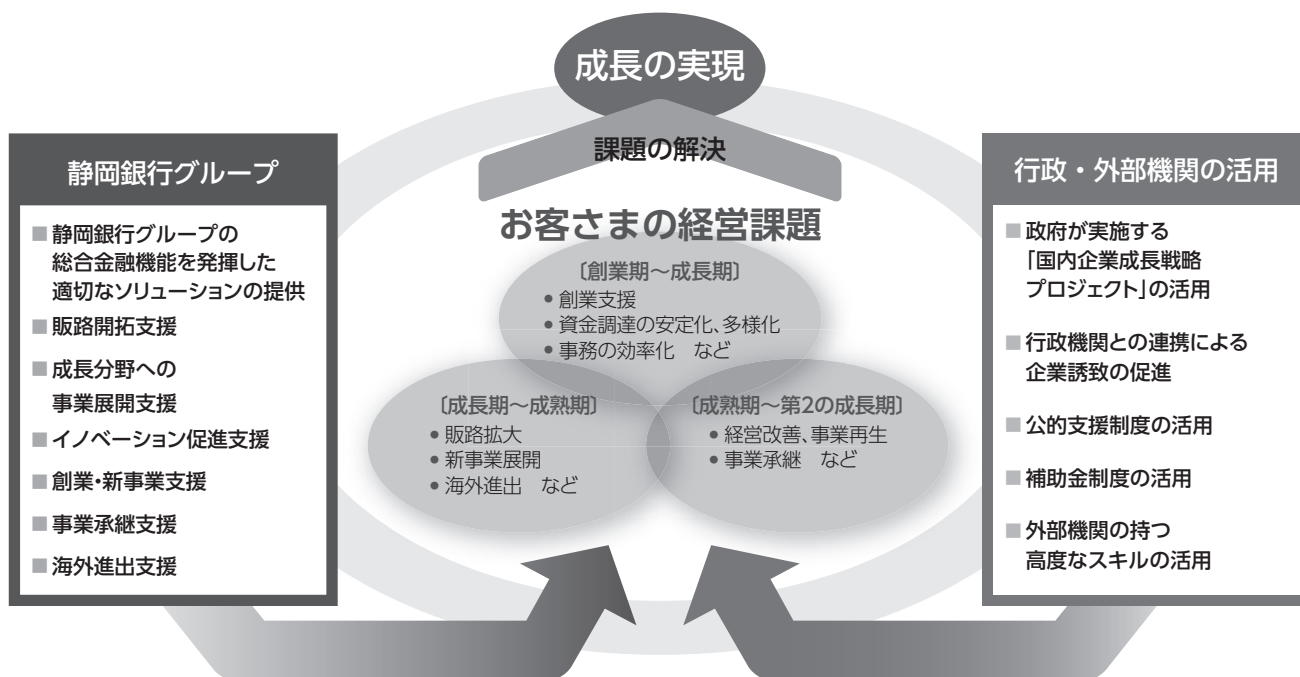
？ しずぎん成長分野応援プロジェクトとは？

静岡銀行では、政府の成長戦略等で示されている成長分野に対する支援活動を強化するため、本プロジェクトを実施しています。

お客さまの新たな成長分野への進出支援や、海外進出支援など各種課題解決の提供、資金面でのサポート、セミナー開催による情報提供などを通じて、成長分野への事業展開を積極的に支援しています。

■態勢整備の状況

静岡銀行では、グループ会社および外部提携機関との幅広いネットワークを活用し、中小企業等のお客さまへの経営支援・経営課題の解決に取り組んでいます。



地域密着型金融の推進

地域密着型金融の取組実績

平成26年度上半期は、第12次中期経営計画「TOBIRA～明日への扉を開くために」の基本戦略の1つに「地域密着型金融のさらなる深化」を掲げ、「ビジネスマッチング」「次世代経営者塾『Shizuginship』の運営」および「経営改善・事業再生支援」をはじめ、「取引先の海外進出支援」、「事業承継支援」や「創業・新事業支援」に積極的に取り組みました。

顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

重点事項	平成26年度上半期の取組実績
(1) 創業・新事業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所、商工会などと連携し、280件の公的支援制度の申請支援を通じて、お客さまの新事業計画の策定支援に取り組みました。 ・株式公開および事業承継に伴う株式移動ニーズや成長のための資金ニーズがある企業に対し、平成23年11月に設立した「しずぎん5号投資ファンド(希望)」にて6社への投資を行いました。
(2) 経営課題解決	<ul style="list-style-type: none"> ・「しずぎん成長分野応援プロジェクト」や外部専門機関との連携などの取り組みを通じ、2,207件の経営課題を発掘し、そのうち平成26年度上半期中に483件が課題解決に至りました。
(3) 経営改善	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店の行員が、お客さまの経営改善計画の策定を支援する「ターンアラウンド運動」を継続するとともに、運動を通して行員の経営相談スキルの向上に取り組みました。 ・また、経営改善支援取り組み先(従来は営業店のみで対応していた先)について本部の関与先を拡大するとともに、再生支援協議会、中小企業診断士協会等の外部機関との連携を強化し、お客さまの経営状況に応じてきめ細かく対応しました。 ・経営改善に取り組んでいるお客さまに対して、事業継続のために必要な資金に応需する融資制度を創設し、118件/37億円(取組み開始以降累計で250件/78億円)の融資を実行しました。
(4) 事業再生および円滑な事業清算支援	<ul style="list-style-type: none"> ・本部による事業再生等集中対応先として62先を選定し、事業譲渡や再生ファンドならびに地域経済活性化支援機構や外部コンサルティング会社の活用など、個別の案件毎に最適なスキームを構築し、再生支援を行いました。このうち8先について事業再生支援の対応を完了しました。 ・また、金融円滑化法の出口戦略の一環として、事業再生の困難なお客さまが転業や事業清算を行うための相談・支援業務にも取り組み、平成24年4月の取組み開始以降、転業3先・廃業5先の支援を完了しました。
(5) 事業承継支援	<ul style="list-style-type: none"> ・中堅・中小企業が直面する事業承継、事業継続問題に対し、静岡銀行グループが、税理士法人や弁護士事務所などとも連携し支援に取り組みました。
(6) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまの技術力、成長性、事業の将来性などを重視した融資・審査方針を継続しました。 ・また、経営者保証の受入や既存の保証契約の見直し、保証債務の整理などにあたっては、「経営者保証に関するガイドライン」に基づいた適切な対応に努めました。 ・信用保証協会の「経営安定関連保証」や「経営力強化保証」、静岡県信用保証協会と連携した「地域企業支援協調保証」などを活用し、お客さまの資金調達の支援に積極的に取り組みました。
(7) 多様な資金調達手段の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業に対する再生ファイナンスの一環として、静岡銀行がアレンジャーとなり、地域金融機関の参加を募り、シンジケートローンを組成しました。 ・また、新東名新富士IC周辺の広域物流拠点において、多数に亘る地権者を取りまとめることを目的とした管理組織「新富士インター物流団地合同会社」の設立に尽力しました。その結果、日本郵政グループの誘致に成功し、富士市が目指す地域経済再生に貢献しました。
(8) 目利き機能の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・法人営業・審査に関する講習会、行外派遣・行内トレーニー、中小企業診断士等の資格取得支援などにより、行員の目利き能力向上を図りました。

地域の面的再生への積極的な参画

重点事項	平成26年度上半期の取組実績
地域経済の活性化につながる「面」の再生	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉街などの観光地の活性化案件において、対象地区の活性化に取り組む旅館組合と連携して地場産品の地産地消ビジネス支援を実施しました。 ・商店街などの市街地活性化では、静岡市および浜松市において取り組みを継続しました。静岡市街地活性化では、静岡銀行を含む5地域金融機関や行政・商店街などとの連携により、商店の販売力・経営力強化に向けた連続講座や事業承継、テナントマッチングに関する説明会を開催するなど、地域経済活性化への取り組みを強化しています。 ・次世代経営者塾「Shizuginship」では、地域の次世代を担う若手経営者・後継者の皆さまに対し、セミナー8回、ゼミナール22回などのイベント開催を通じて、「研鑽と交流」の場と質の高い情報提供を行っています。会員の皆さまが塾の活動以外でも交流するなど、この塾が地域経済の活性化につながる新たな人脈形成の場となっています(平成26年9月末会員数:834社/1,259名、セミナー等参加人数:延べ669名)。

■地域や利用者に対する積極的な情報発信と経営計画へのフィードバック

重点事項	平成26年度上半期の取組実績
(1) 地域のコーディネーターとしてのネットワークや情報を活用した金融サービス機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> 食品、自動車など産業別の商談会や個社別のマッチング対応など、お客さまのさまざまなニーズに対応したビジネスマッチングに取り組み、2,220件の商談などが成約に至りました。
(2) 事業性貸出に留まらない地域の社会的課題に対応した金融サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ガンと診断されたときにローンが完済となるなどの8疾病保障に加え、引受保険会社が認める8疾病以外の病気やケガの保障、さらには本人や家族が交通事故によるケガで入院した場合まで保障範囲を拡充した団体信用生命保険付き住宅ローン「しずぎん新8疾病プラス」の取り扱いを平成26年4月に開始しました。 平成26年7月に「住宅ローンカスタムズプラン(根抵当権方式)」の取扱いを開始しました。借入れ当初に、担保として根抵当権を設定することで、自宅の資産価値を活用し、新たな担保設定を行うことなく、リフォーム資金や自宅建替資金などの借入れをご検討いただけます。 お客さまが住宅ローン検討中や契約期間中でも諸手続きなどについて確認できるよう、住宅ローンの商品内容などを記載した冊子「しずぎん住宅ローンハンドブック」を制定しました。 新たなカードを発行せず、お手持ちのキャッシュカードにローン機能を追加できる「MePlus(ミープラス)」について、申込上限年齢を65歳から70歳に引き上げるなど、よりご利用いただきやすい商品としました。 シニア層のお客さまの資産運用ニーズにお応えし、年金・退職金・相続資金に対応した定期預金を継続して販売しました。また、ATM利用による振り込み詐欺などの被害発生を減らすため、70歳以上のお客さまを対象に、受付・支払を店頭窓口に限定した定期預金「窓口限定定期」の取り扱いを開始しました。
(3) 利用者ニーズの把握と経営戦略へのフィードバック、利用者評価の業務への反映	<ul style="list-style-type: none"> 教育ローン」および「リフォームローン」について、多くのお客さまにご利用いただけるよう、年齢や収入条件などの見直しを行い、商品性を改定しました。

■地域密着型金融の推進に関する主要計数

■ライフステージ等に応じたソリューションの提供

主要計数	平成26年度上半期の実績
(1) 経営改善支援取り組み率 = 経営改善支援取り組み先数 / 期初債務者数	4.8%
経営改善支援取り組み先数	664先
期初債務者数	13,695先
(2) 再生計画策定率 = 再生計画策定先数 / 経営改善支援取り組み先数	59.6%
再生計画策定先数	396先
経営改善支援取り組み先数	664先
(3) ランクアップ率 = ランクアップ先数 / 経営改善支援取り組み先数	3.6%
ランクアップ先数	24先
経営改善支援取り組み先数	664先
(4) 創業・新事業支援融資実績 =「開業・新事業支援に関する制度融資」、および「ニュービジネス育成資金」の件数・実行額	47件 / 506百万円

(注) 経営改善支援取り組み先数、期初債務者数、再生計画策定先数、ランクアップ先数は、正常先を除く

【計数の定義】

● 経営改善支援取り組み先^(*)

営業店による経営改善支援取り組み先 a + 本部による事業再生等集中対応先 b + 中小企業支援協議会の再生計画策定先
(メイン取引行として対応した先のみ)

● 再生計画策定先数^(*)

aのうち経営改善計画策定先 + bのうち再生計画策定先 + 中小企業支援協議会の再生計画策定先(メイン取引行として対応した先のみ)

● ランクアップ先

経営改善支援取り組み先のうち、平成26年9月末の債務者区分が平成26年3月末と比較し上昇した先

(*) 重複は除く



静岡銀行

<http://www.shizuokabank.co.jp/>

『静岡銀行グループの現況2015』 ～中間期データ編

『静岡銀行グループの現況2015』～中間期データ編は、銀行法第21条にもとづいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です

本冊には、銀行法施行規則第19条の2および同第19条の3の第1項各号に定められた指標等、ならびに同第19条の2第1項第5号二等の規定にもとづき平成26年金融庁告示第7号に定められた自己資本の充実の状況等について記載しています

平成27年1月発行

発行：株式会社静岡銀行 経営企画部

〒420-8760 静岡市葵区呉服町1丁目10番地

TEL.054(261)3131